

潟上市総合教育会議 会議録

開催日時	令和元年10月29日（火） 午後3時30分～午後5時3分
場 所	潟上市役所 3階 災害対策本部室
案件	(1) 令和2年度予算編成に係る協議及び調整について (2) 潟上市教育大綱の期間の延長について (3) その他
出席者	(会議構成員) 市 長 藤原 一成 教育委員会 工藤 素子 教育長 加藤 裕一 教育長職務代理者 菅原 俊 委員 佐藤 有加 委員 山口 義光 委員 (事務局) 教育部長 鏡 孝子、学校教育課長 山田 敬輔、幼児教育課長 櫻庭 仁、 文化スポーツ課長 鈴木 健二、天王公民館長 澁谷 豊、 総務部長 菅原 靖仁、産業建設部長 櫻庭 春樹、 総務課長 米谷 裕二、財政課長 伊藤 貢
欠席者	なし
記録者	総務部総務課行政情報班
<p>1. 開 会</p> <p>2. 市長あいさつ</p> <p>3. 教育長あいさつ</p> <p>4. 案 件</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 令和2年度予算編成に係る協議及び調整について</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 潟上市教育大綱の期間の延長について</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) その他</p> <p>5. 閉 会</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">会議結果概要</p> </div> <p>◆ 令和2年度予算編成に係る協議及び調整について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会側から市長に対し、令和2年度予算に係る協議事項として挙げられた次の4点について、市長と教育委員会とで現状や課題、今後の検討事項などを協議した。 ① 市内小・中学校の適正配置計画について ② 地域企業ガイダンスについて ③ 3地区公民館の新たな位置付けと公共施設等総合管理計画に基づく教育委員会部局施設の再編について ④ 現役世代への生涯学習の在り方について <p>◆ 潟上市教育大綱の期間の延長について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市長から平成32年度までである現行の大綱の期限を1年延長する案を示し、承認された。 	

会議内容

米谷総務課長（事務局）：それでは、今年度1回目の潟上市総合教育会議を始めさせていただきます。
はじめに藤原市長が御挨拶を申し上げます。

藤原市長：本日、総合教育会議の開催ということで、様々な対話や意見交換は改善するためにあると考えております。本日は、一つは教育委員の皆さんから予算に限らず御提言いただき、こちらの考えを申し述べさせていただきます。もう一つ、教育大綱の期限を1年延長させていただきたいということをお諮りします。こうしたことを含め、本日は有意義な対話と交流ができますようお願いいたします。

米谷総務課長（事務局）：続きまして、工藤教育長から御挨拶をお願いいたします。

工藤教育長：潟上市総合教育会議をお開きいただき、教育委員会を代表して御礼を申し上げます。日頃から、様々な年齢層の市民の皆さんそれぞれの夢の実現に向けて支援できる潟上市の教育行政でありたいと考え、進めております。本日は貴重な協議の機会と存じます。よろしくようお願いいたします。

米谷総務課長（事務局）：（潟上市総合教育会議設置要綱第4条第1項により市長が議長となると説明）

藤原市長（議長）：（案件の確認。その後、会議の公開について地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により諮る。）

構成員全員：異議ありません。

藤原市長（議長）：それでは公開ということで進めてまいります。協議に入る前に、事務局から、昨年度頂きました御意見や御提案について、その後の検討の状況・結果を報告させます。

鑑教育部長（事務局）：（次の7つの提案について検討やその後の進捗よくを説明）

- ① 中学生海外ホームステイ事業の拡大について
- ② 二田保育園及び天王公民館周辺のまちづくり計画を早期に
- ③ 中学生海外ホームステイ事業における教諭の派遣について
- ④ 道徳教育の先進的な取り組みをしている学校の視察研修について
- ⑤ 共になかよく生きる心を育むために
- ⑥ 家庭教育支援チームについて
- ⑦ コミュニティ・スクールについて

藤原市長（議長）：今の説明について何か御意見等ございますか。ホームステイ事業については一方においては継続が望ましいのかとも存じますが、一方においては、個人に対してかなりの額の補助であり、数百名の子どもがこれに該当しないため、我々の税金の使い方として、検討が必要と考えております。

佐藤委員：6点目の家庭教育支援チームですが、私としては市民から家庭教育に意欲や興味がある人を募りチームを組むイメージでしたが、そうした組織づくりはまだであるということでしょうか。

藤原市長（議長）：当然、行政の中の連携がまず先にあってそこに民間の方に入っていただくということはあるかと思いますが、まずは子どもの包括支援をどうするかという段階であるということです。

佐藤委員：分かりました。

藤原市長（議長）：次に、令和2年度当初予算編成方針の概要について総務部長から説明してもらいます。

菅原総務部長（事務局）：（令和2年度当初予算編成方針の概要について説明）

藤原市長（議長）：それでは、来年度予算の編成に当たり教育委員会としての御意見を伺いたいと思います。はじめに加藤職務代理からお願いします。

加藤教育長職務代理者：（協議事項「市内小中学校の適正配置計画について」を説明）

藤原市長（議長）：国の基準を前提にして本市としてどう判断するか、自由な議論は必要です。教育委員会としてまとめた見解を受けて市長としての考えも述べます。地域の実情、教育に知見のある方々からある程度時間をかけて、潟上市としての小・中学校の適正配置の基準づくりをしていただきたいと思います。

山田学校教育課長（事務局）：（資料により、現在の出生数からの推計に基づいた2020年から2025年までの児童生徒数推計について説明）

工藤教育長：加藤職務代理からの御提言どおり適正配置について考えるべき時期と考えます。市長のお話のとおり、教育委員会で一定の時間をかけて協議や準備を進め、識見を有する外部の方たちの御意見を伺う場を設けるなどして検討し、しかるべき時期に再度、市長にお諮りしたいと考えます。

加藤教育長職務代理者：学校訪問等で拝見すると、学校運営上の支障はないかと思っております。

藤原市長（議長）：大豊小学校としての統合後の状況はどうでしょうか。

山田学校教育課長（事務局）：児童数としては減少傾向ですが、石川翁のふるさととして学校教育の特色も出ております。スクールバス運行についても精査しながら今後の方向性を考えているところです。

藤原市長（議長）：一つの目安として、複式学級となった場合の学習と指導の困難さということはある、地区の皆さんのお考えを汲み、児童生徒にとって最適の教育環境を考えるということだろうと思います。2024年に複式学級が出る可能性から逆算して準備し、また御相談いただければと思います。

山口委員：豊川小閉校の際、最適な学習環境を提供できるかということの議論や検討を重ねた経緯があり、東湖小についても実際にそういう数字的根拠を早い段階から市民の方に情報を公開していくべきです。

藤原市長（議長）：おっしゃるとおり、検討に着手し地域の方々にも実態を把握していただき、子どものために、地域のためにどうするかお考えいただく、ということかと思えます。

ほかになれば、2番目の「地域企業ガイダンスについて」の協議に入ります。

佐藤委員：（協議事項「地域企業ガイダンスについて」を説明）

工藤教育長：（資料に基づき、県地域振興局主催の当該事業について説明）

藤原市長（議長）：いい事業と思います。潟上市の誘致企業さんに出前授業なり講話なりといったことをしてほしいとお願いしております。この事業はやれそうですか。

山田学校教育課長（事務局）：御提案の取組は地域を知るふるさと教育につながるものと思います。実施の方法、規模など、可能な範囲で学校のカリキュラムも勘案しながら進めていくのがよいと考えます。

櫻庭産業建設部長（事務局）：市内にいろいろな事業所があり、企業懇話会という組織もありますので、こういった団体を通して学校での講話等ということであれば連携協力していきたいと考えております。

藤原市長（議長）：まずはできるところからやってみましょう、ということよろしいですか。

佐藤委員：よろしいです。

藤原市長（議長）：それでは、3点目「3地区公民館の新たな位置付けと公共施設等総合管理計画に基づく教育委員会部局施設の再編について」に入ります。

山口委員：（協議事項「3地区公民館の新たな位置付けと公共施設等総合管理計画に基づく教育委員会部局施設の再編について」を説明）

伊藤財政課長（事務局）：（公共施設等総合管理計画に基づく教育委員会部局施設の再編について説明）

藤原市長（議長）：この計画では10年、20年、30年後というステージをシミュレーションして個別施設についてまとめています。現状は複数の自治会で自治会館を設けた例もあれば、自分たちの地区に一つずつ無ければという意識がまだあることも事実です。こうしたことを勘案して、手順を踏み、情報提供した上で合意形成を図るべく進めております。

山口委員：今までどおりという考えなどあると思うが、自治会自体も合併の意味を理解し考え直して、今後も市と自治会側とのやりとりの中で進めていくべきと考えます。自分の地区でも近隣自治会長たちで、複数でまとまっていくという話が出ているので、そのあたりも加味していただければと思います。

藤原市長（議長）：それでは4点目「現役世代への生涯学習の在り方について」に入ります。

山口委員：（協議事項「現役世代への生涯学習の在り方について」を説明）

鈴木文化スポーツ課長（事務局）：（本市の生涯学習の状況を説明後）現在実施している公民館事業は複数回実施型が主流ですので、単発の体験型教室の導入など市民の求める在り方への転換、また、新たな地域人材の発掘、人材バンクへの登録の働きかけも含め、今後、検討を進めてまいります。

藤原市長（議長）：「次の時代につながる斬新な取組」について若い世代としてどんなイメージですか。

佐藤委員：時間帯や内容の工夫、学生等も参加できる内容や時間設定があってもよいと思います。また、周知方法も若者向けに工夫することも検討課題と思います。

山口委員：私たち市民が考えて提案していくということも大切と思います。

藤原市長（議長）：山口委員のお話のとおり、市民の手でサークル的な講座をつくっていただくということ、そして若い世代に参加してもらいPR法として、市で始めたSNS等のツールを活用し、若い方の思いをリサーチして、新たな市民センターに設けたフリースペースの活用も含めて、改善していただきたいと思います。

藤原市長（議長）：それでは、先ほど概要を述べました案件の2つ目、「潟上市教育大綱の期間延長について」を議題とします。（潟上市教育大綱の期間延長案について説明）

加藤教育長職務代理者：大綱に目を通させていただきましたが、現行で延長に問題ないと考えます。

藤原市長（議長）：ありがとうございます。ほかになければ、これでよろしいですか。

構成員全員：異議ありません。

藤原市長（議長）：それではこの決定をもちまして、現行の教育大綱の変更手続を進めてまいります。

藤原市長（議長）：ほかはないようですので、それでは今日の総合教育会議は、これで閉会します。長い時間ありがとうございました。

（終了：午後5時3分）